

## 尼崎商工会議所「マスク着用に関する方針」について

政府が3月13日(月)から、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクの着用について、「着用は個人の判断に委ねる」ことを基本方針とすることを決定した。

一方で、事業者については、「マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される」とされている。

当所については、次の通りの対応とする。

【対応期間】2023年3月13日(月)～

※感染状況等に応じて対応方針を変更する可能性あり

### 【基本原則】

政府方針に基づき、事務局職員、会議・事業・イベント等の出席者の「個人の判断に委ねる」ことを原則として、運営する。

#### (1) 事務局内における対応

マスクを着用しないで、アクリルパネル等の仕切りがなく対面する場合には、飛沫感染防止のため、顔の正面から1メートル以上を目安に、一定の距離を保てるよう工夫する。

#### (2) 経営相談等における対応

来館者がマスクを着用しているようであれば、対応職員については、アクリルパネル等の仕切りが設置されていても、相手に不快感を与えないようにするため、マスク着用で対応する。

#### (3) 会議・イベント等の実施時における対応

参加者のマスク着用は個人の判断に委ね、ルールとしてマスク着用を求めない。検温や手指消毒については従来通りとする。

※研修などで近距離のグループで討議する場合には、マスク着用を推奨することは可。

(4) 飲食を伴う懇親会における対応

従来と同様、検温・手指消毒できるように準備する。

会食時間を短縮（1時間程度を目安）して実施する

飛沫感染防止のため、顔の正面から1メートル以上を目安に、一定の距離を保てるよう工夫し、一定の距離が保てず会話する場合はマスクの着用を促す。

(5) その他

せきや発熱等の症状や新型コロナウイルス感染症の検査での陽性あるいは同居する家族に陽性となった方がいる場合等は、周囲の方に感染を広げないようにするため、これまでと同様に出勤は控える。

以 上